

令和5年度 南多摩地域保健医療協議会
健康づくり部会（地域・職域連携推進協議会）

令和6年2月13日（火曜日）
13時30分～15時
南多摩保健所1階 講堂・WEB

次 第

- 1 所長挨拶
- 2 委員紹介
- 3 資料確認
- 4 部会長選出・挨拶
- 5 議事
 - （1）南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン 最終評価（案）について
 - （2）改定南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン 重点プラン・指標・検証方法（案）について
- 6 その他

**南多摩地域保健医療協議会
健康づくり部会(地域・職域連携推進協議会)委員名簿**

令和6年2月現在

区分	氏名	所属・役職	出欠	備考
医師会	鳥羽 正浩	八王子市医師会長	出席 (オンライン)	
	佐々部 一	多摩市医師会長	欠席	
	関根 秀明	稲城市医師会長	出席 (オンライン)	
歯科医師会	菊田 高行	八南歯科医師会長	出席 (オンライン)	
薬剤師会	佐藤 康行	町田市薬剤師会長	出席 (オンライン)	
医療機関	井上 宗信	日野市立病院長	出席 (オンライン)	
	齋藤 淳一	稲城市立病院長	出席 (オンライン)	
関係団体	信太 広志	日野自動車健康保険組合常務理事	出席 (オンライン)	
	小原 彰子	特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話事務局長	出席 (オンライン)	
学識経験者	西村 一弘	駒沢女子大学人間健康学部教授	出席 (来所)	部会長
公募委員	黒澤 美代子	公募委員	出席 (来所)	
市	鷹簀 右子	八王子市保健所長 (八王子市健康医療部保健所担当部長)	出席 (来所)	
	志村 理恵	日野市健康福祉部参事	代理出席 (オンライン)	
労働基準監督署	若月 知宏	八王子労働基準監督署長	出席 (オンライン)	
学校関係	濱田 伸	稲城市小学校長会代表 (稲城第二小学校長)	欠席	
	今川 邦洋	八王子市教育委員会学校教育部長	代理出席 (オンライン)	
保健所	舟木 素子	南多摩保健所長	欠席	

(敬称略)

令和 5 年度 南多摩地域保健医療協議会
健康づくり部会（地域・職域連携推進協議会）

令和 6 年 2 月 13 日(火)

【林副所長】 それでは定刻となりましたので、ただいまから南多摩地域保健医療協議会健康づくり部会を開催いたします。本部会は地域・職域連携推進協議会を兼ねております。皆様、本日はお忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は南多摩保健所副所長の林と申します。部会長選出までの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第の 1、所長挨拶でございますが、開会にあたりまして事務局を代表し、南多摩保健所長、舟木より御挨拶申し上げるところでございますが、舟木が現在、東京都 DHEAT 第 4 班として、石川県庁に派遣されておりますので、本日は失礼させていただきます。どうぞ御了承ください。

次に次第の 2、委員紹介でございますが、委員の皆様の御紹介につきましては、本来お 1 人ずつ御紹介させていただくべきところですが、時間の都合もありますので、事前にお配りいたしました、南多摩地域保健医療協議会健康づくり部会出欠表にて御確認ください。本日は、会場の御参加の方が 3 名、ウェブでの御参加が 11 名となっております。

次に資料の確認に移ります。委員の皆様には資料 1 の委員名簿、資料 2 の本部会の設置要綱、資料 3 から資料 6 として地域保健医療推進プランに関する説明資料、また改定プランの素案を事前に送付させていただいております。お手許に御用意ください。

続きまして、本日の会議ですが、設置要綱により、原則公開とされております。ホームページにより開催の事前告知を行ったところ、傍聴の申込者はいらっしゃいませんでした。会議の議事録につきましては、後日、発言者の氏名を含めて、ホームページ上に公開させていただきますことを予め御承知おきくださいますようお願いいたします。また記録・広報用に、会議中の写真撮影をさせていただきますので、こちらも合わせて御承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に部会長の選出、次第 4 に移らせていただきます。設置要綱第 7、第 3 項の規定により、部会長は部会の委員の互選により定めることとされております。本日は、現任期では初めての部会となりますので、当部会の部会長を御選出いただきたいと思っております。御推薦、あるいは立候補はございますでしょうか。鷹箸委員、よろしくお願いいたします。

【鷹箸委員】 八王子市保健所長、鷹箸でございます。本日はよろしくお願ひいたします。部会長でございますが、本来でしたら南多摩保健所、舟木所長からのご推薦というのが筋かと思うのですが、舟木所長が被災地支援のため、本日も不在ですので、大変僭越ではございますが、私の方から、推薦をさせていただきたいと思ひます。部会長としては、これまでもこちらの協議会で部会長をお務めいただきました、現在駒沢女子大学人間健康科学部教授として教鞭を取られ、また東京都栄養士会の会長ということで、健康増進、食育等の分野で大変造詣の深い、西村委員を御推薦したいと思ひます。西村委員が適任だと思ひますが、いかがでございましょうか。

【林副所長】 はい、ありがとうございます。ただいま鷹箸委員から西村委員が適任ではないかとの御意見がございましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは西村委員に部会長をお願いしたいと存じます。今後の議事進行につきまして、よろしくお願ひ申し上げます。

【西村部会長】 それでは、ただいまから議事に移ります。先に御挨拶を一言させていただきます。ただいま御推薦いただきました西村でございます。前期もお引き受けさせていただきました。引き続き今回また部会長に御推薦いただき、大変光栄に思っております。委員の皆様には、引き続き御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

さて、今年度は、地域保健医療推進プランの最終年度であると共に、次期プラン策定に向けた検討の年でもあります。本日は当部会が所管する、健康づくり、母子保健に関連する事項等について、それぞれ御審議いただく予定となっております。また能登半島地震に対する保健師等の支援状況も、御報告いただく予定となっております。大変限られた時間ではありますが、是非この機会に活発な意見交換をしていただき、本部会が有意義なものになりますようお願ひいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それではただいまから、議事に移りたいと思ひます。会議次第に従いまして、議事(1)の南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン最終評価(案)になっておりますけれども、これについて、事務局から説明の方をお願ひいたします。

【林副所長】 副所長、林より御説明いたします。資料3を御覧ください。最初に表紙がございます。表紙の記載を御確認ください。本プランは、圏域全体の保健医療を総合的に推進するための、包括的な計画として位置付けられております。この点線の中の四角に記

載しております通り、圏域 5 市で、それぞれの状況に違いがございますので、個別の取組を単純に比較するものではないということを御留意いただければと思います。次のページをおめくりください。裏側になります。

地域保健医療推進プランでは、各項目の中から、圏域全体の取組について、進行管理を行っている事項を 1 つ選んで、重点プランと位置付け、また、その指標を 1 つ設けて、毎年の進行管理、中間、最終評価を行っています。この表は、本部会の所管する項目の重点プランが、整理番号 1 の「がん対策の推進」から番号 8 「様々な主体による健康づくり」まで 8 項目ございますが、各項目の指標について、達成度の最終評価を行った一覧表になっています。下の表を御覧ください。評価にあたりまして、4 段階の基準、1 点～4 点までをお示ししており、平成 30 年度のベースライン時点との比較により判定をしております。再び上の表を御覧ください。圏域全体の平均値に基づく最終評価は、一番右側の欄になりますが、8 項目のうち、上から順に「達成した」は 1 項目、「ほぼ達成した」が 6 項目、「やや遅れている」が 1 項目となっております。その次にお付けしている A3 の資料が、各指標ごとの評価表になっていますが、各委員におかれましては、既に事前配布の資料でお目通しいただいておりますので、詳しい御説明は割愛させていただきます。ここでは、最終評価で「やや遅れている」とした 3 番「生活習慣の改善」、及び「ほぼ達成」とした 6 番「母子保健の充実」について補足をさせていただきます。

それでは、A3 の資料になります。A3 の資料では 3 枚目、通し番号では 11 ページをお開きください。ページの左上にありますように、重点プランは「幅広い世代に向けた生活習慣病予防の推進」、指標は「健康的な生活習慣や生活習慣病予防に関する普及啓発の充実」の評価表です。これは、全体として新しい取組が行われている一方で、この表の真ん中の、特定健診の受診率の実績値を御覧いただきますと、ベースラインと比較して横ばいになっていること、その背景といたしましては、コロナ禍による受診控えがあることが読み取れ、「やや遅れている」という評価になりました。後ほど御審議いただきますが、この指標につきましては、引き続き次期プランにおきましても、重点項目として取り組むこととさせていただきます。

次に 2 枚おめくりいただき、通し番号 14 ページ、重点プランは「切れ目のない子育て支援の充実」、指標は「子育て世代包括支援センターの設置・運営を推進する」としてあります。子育て支援包括支援センターは、母子保健施策と子育て支援施策を切れ目なく提供するのための福祉施設です。当圏域では、目標年度までに各市すべて設置が完了しています。

各市においては、コロナ禍においても、妊婦面談をオンラインで行うなど工夫しながら事業を推進されましたので、「ほぼ達成」したという評価といたしました。

次に資料 4 を御覧ください。最終評価案に対する各委員からいただいた御意見は 4 点です。上から御覧いただきます。項目番号 1 のがん対策の推進ですが、御意見は、「達成度や実際のところを見ると、がん検診について遅れているように感じる。再検討を」というものでございます。この点につきましては、各市とも、コロナ禍においてもさまざまな機会をとらえての啓発活動など取組を行っており、精密検査受診状況の実績などを勘案して、計画期間においては「ほぼ達成」としました。次期計画においても、引き続き受診率向上に向けた取組の充実を図ります。

②の 5、自殺対策の推進についての御意見、ありがとうございます。関係者の皆様、引き続き御協力よろしくお願いたします。

③の 6、母子保健の充実についての御意見です。「重点プランは切れ目のない子育て支援の充実となっているが、妊婦の支援が多く見られ、産後の子育て支援が少ない」という御意見です。この点につきましては、現行プランの検証方法の関係で、各市からの報告が妊婦支援中心となっていました。次期プランの設定において工夫したいと思えます。

④、全般の御意見ありがとうございます。次期プランの参考とさせていただきます。

委員の皆様には、貴重な御意見をお寄せいただきありがとうございます。最終評価案に対する御説明は以上です。御検討のほど、よろしくお願いたします。

【西村部会長】 はい、ただいまの事務局の説明につきまして御意見や御質問がありましたらお願いたします。画面の「手を挙げる」か、「リアクション」で表明していただけるといいんですけども、いかがでしょうか。ございますか。もしいまなければ、最後にも質問の時間を設けますので、そのときにまた何かあればお願いたします。

それでは続きまして、議事 2 のほうですね。改定地域保健医療推進プラン、重点プラン・指標(案)について、事務局から御説明お願いたします。

【林副所長】 副所長の林です。次期プランの重点プランと指標の案について御説明をいたします。資料 5 を御覧ください。上の段、整理番号 1、「がん対策の推進」から、8 番、「様々な主体による環境づくり」まで、8 項目が健康づくり部会が所管する重点プラン・指標の一覧になります。昨年 11 月の協議会で御審議いただいた骨子案では、各項に今後の取組事項を複数掲げておりますが、その中で、特に圏域全体の取組について、進行管理を行っている事項を 1 つ選んで重点プランと位置付け、合わせて目標となる指標を 1 つ掲

げております。上から、項目ごとの重点プランと指標を御説明いたします。

番号 1、がん対策の推進の項では、「がんの早期発見の取組」を重点プラン、「受診率・精密検査受診率の向上に向けた取組の充実」を指標とし、受診率の状況や受診率向上に向けた取組状況で検証していきます。

次に 2、たばこ対策・慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防です。「喫煙・受動喫煙の健康影響及び COPD に関する普及啓発の充実」を重点プランとし、「喫煙・受動喫煙防止、COPD に関する普及啓発」を指標としました。各種取組状況で検証してまいります。

次に 3、生活習慣の改善です。「幅広い世代に向けた生活習慣病予防の推進」を重点プランとし、「健康的な生活習慣や生活習慣病予防の普及啓発の充実」を指標としました。各世代に対する啓発の取組状況や、国民健康保険加入者の特定健診受診率等で検証していきます。

次に 4、食を通じた健康づくりです。「関係機関の連携による総合的な食育の推進」を重点プランとし、「関係機関との連携・協働による食育活動の推進」を指標としました。食育推進に係る関係機関との連携体制、及び事業実施状況で検証していきます。

次に 5、自殺対策の推進です。「地域特性を踏まえたきめ細かな自殺対策の総合的な推進」を重点プランとし、「自殺対策計画を踏まえた総合的な自殺対策の推進」を指標としました。各市の計画に基づく自殺対策事業の実施状況から検証していきます。

次に 6、妊娠期からの切れ目のない子育て支援ですが、「妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない支援」を重点プランとし、それを推進することを指標といたしました。法改正により、令和 6 年 4 月以降に子ども家庭センターを設置することが努力義務とされ、各市においても取組が進められていることから、母子保健と児童福祉の一体的対応を目指した組織体制、連携状況、及び妊娠期から出産・子育て期までの一貫した相談支援のための地域の状況を踏まえた事業実施状況から検証してまいります。

次に 7、歯と口腔の健康づくりです。「生涯を通じた歯と口の健康づくりの推進」を重点プランとし、その取組を推進することを指標といたしました。指標に係る事業取組状況から検証してまいります。何でもかんで食べることができる者の割合や、各市における普及啓発の実施状況で検証してまいります。

最後に 8、様々な主体による健康づくりです。「住民主体の健康づくり活動の推進」を重点プラン、「地域における健康づくり推進員活動、住民主体の介護予防活動、その活動支援の推進」を指標といたしまして、健康づくり推進員等の活動状況や、住民主体の介護予防

に係る活動状況を検証してまいります。

次に資料の 6 を御覧ください。重点プランの設定につきまして、各委員からの御意見と対応案の一覧になってございます。6 項目いただきましたが、ここでは修正を加えました②の 6 番、「妊娠期からの切れ目のない子育て支援」について御説明をいたします。検証方法への御意見で「子育て期へのもう一步踏み込んだ支援が必要ではないか。子ども家庭センターの設置だけに終わらず、どのような活動がなされたかを明記すべき」との御意見でした。検証方法にプッシュ型の支援活動などを明記し、進行管理におきまして、各市のさまざまな妊娠期、出産・子育て期の取組を報告できるように努めてまいります。原案通りとさせていただきますが、委員の皆様、お忙しい中貴重な御意見ありがとうございました。今後のプランづくりに生かしてまいります。雑駁ではありますが、事務局からの説明は以上です。

【西村部会長】 はい、ありがとうございます。それでは何か皆様の方から御質問、御意見等ございますでしょうか。いかがですか。

【鷹箸委員】 八王子市です。林副所長、ご丁寧な説明ありがとうございました。この取組指標を、まとめるときまでには間に合わず中に入れ込めなかった八王子市の事業をご説明したいと思います。八王子市では、昨年 10 月から産後一か月の妊婦健診を始めましたので、その内容について、ご披露させていただければと思います。

八王子市では、母子保健の取組として、赤ちゃん訪問、全数訪問ですとか、妊娠届の際の全数面接などを、その他の自治体と同等に実施させていただいているところですが、昨年 10 月から、都内で葛飾区に次いで 2 番目に産婦健診、つまり産後さんの 1 ヶ月健診に取り組み始めました。ご存知のように妊娠、出産に関しては、決して住んでいる自治体で出産を迎えるわけではではありません。里帰り出産等、つまり八王子の妊婦さんが八王子市内で出産するわけではありませんが、私どもは今回、市内の 10 ヶ所の産婦人科さんと事前に相当事務局のほうで協議をいたしまして、産後 1 ヶ月のところでお母さんの健診をしようということで始めました。やはり産後 1 ヶ月と言いますと、産婦さんの鬱、それから子育ての悩み等が始まる頃になります。私どもの赤ちゃん訪問は、1 ヶ月までは助産師さんの訪問ができないので、待っていると 2 ヶ月、3 ヶ月、遅いと乳児健診の 4 ヶ月にずれ込んでしまうというような状況がある中で、それよりも早い時期の、産後一か月の時点で、産婦健診の実施を事業化しました。一応健康保険の枠組みの中での健診実施で、きちっとしたデータは戻ってくるものの、受診をしてから 2 ヶ月経たないと正確な全数の問診票等

は戻ってきませんが、すべての産婦にエジンバラ式の産後うつスケール票を問診で実施していただいて、健診の場でその点数が高かった場合には、普通のルートで待っているのではなくて、いち早く市内 3 ヶ所にあります保健福祉センターに「ちょっとこのお母さん、早めに、地域の保健師さん、地区担当の保健師さんからアプローチしたほうがいい」ということを、受診した先の産科の先生から直接御連絡をいただくような仕組みをつくってから始めました。

実際に担当している保健福祉センターの館長に確認したところ、現時点ではまだ、どのぐらい受診して、そのうちどのぐらいの人が EPDS、産後うつスケールでいち早く保健福祉センターにつないだか、といったデータとしては取れていませんが、これまで 4 ヶ月健診、あるいは赤ちゃん訪問まで待たないと悩みを持っているお母さんたちが保健福祉センターにつながらなかったところ、この産婦健診を始めて随分早い時期から想定していたよりもかなり多くのお母さん方の情報が、保健福祉センターにつながってきたというふうに聞いております。なお、現在、都内すべてでこの産婦健診の取組を始めようというところですが、東京都、特別区、市、町村、都医師会（五者協）との話し合いがこれから始まるころだと聞いておりますが、一応葛飾区に次いで、2 番目に都内で取り組みだした自治体といたしましては、かなりの効果を認めているようですので、データがまとまりましたら、来年のこの会議では、御報告させていただきたいと思っております。もちろん予算が必要ですが、これから少子高齢化の時代、特に非常に孤独感を持って子育てをしている母親に寄り添えるのではないかと考えております。以上、八王子市の取組みについて御報告させていただきました。説明については以上です。

【西村部会長】 鷹箸委員、ありがとうございます。市の取組ですね。特にいま八王子市の取組を御紹介いただきました。他にはございませんか。いまの取組についても何か御質問や御意見等ございますでしょうか。よろしいですか、皆様。

【鷹箸委員】 立て続けで申し訳ございませんが、質問よろしいでしょうか？ 今しがた、八王子の取組を御紹介させていただきましたが、今日の御説明は今後の重点プランの指標や検証方法についての意見聴取等もあったと思われましたので、それについて 1 つお聞きします。今後の方向性に関することとして、がん対策の推進についてです。日本人の 3 人に 1 人ががんで亡くなり、2 人に 1 人はがんに罹患するという、そういう時代になった今、治療法によって大きく違うわけですが、がんという疾患が以前のがんイコール死というイメージの疾患では全くなくなってきて、これからはがんとの共生を考える時代になってき

たわけです。がんになったけど治療して治った方がその後地域に戻って、社会、地域でどのように、いままで通りなのか、いままでと違う形でなのかそれぞれ違う状況の中、しっかり生きていくということが議論の中身としては必要かと思います。ちょうど今年度、八王子市ではがん対策の計画を見直しましたが、今回の資料で八王子の項目を見ていただくと、達成、達成となっています。ここに関しては日本で一番というぐらい胸を張って言えるがん検診の取組みや精密健診受診率に関して八王子市のデータを基にした評価だと思われれます。ただ一方で、今回国の方針としても重点として取り上げられた、がんとの共生については、市としてこれまであまり取り上げてこなかったところなので、今回第2期の八王子市がん対策推進計画の中には「がんとの共生」盛り込んだところでございます。

私は前任区が品川区でしたが、品川区のがん対策計画等、遅く計画をつくったところ程、初めからがんとの共生が入っているという、ちょっと逆転現象が起きていた部分があります。そういう意味では少し遅ればせながらではありますが、現在3月末までのパブリックコメントを経て作成中の第2期の八王子市のがん対策計画では、これまで取り上げてこなかった「がんとの共生」というのを、非常に重要な項目として取り上げています。ついては、この南多摩医療圏のプラン、指標、検証の方法について、これから進むという部分については、早期発見、それから予防、検診、治療等、これまでもやってきたところに加えて、是非がんとの共生を加えていく必要があるな、と考えています。ただ言っていないながら、共生ということをどうやって検証するのか、どうやって指標として、これはうまくいった、うまくいかなかったと達成度を判断することは非常に難しいとは思いますが、国民病と言われた昔の結核ではありませんが、2人に1人が罹患する国民病と言って良い程、罹患する人が多いがんとの共生を、是非この南多摩医療圏として、がん対策の推進を取り入れるのであれば、国の方針にもあります通り取り組むべきであろうと考えて提案させていただければと思います。長くなりましたが以上です。よろしく申し上げます。

【西村部会長】 事務局の方は何かご回答ございますでしょうか。

【岡田課長】 御意見ありがとうございました。プラン本文の方には、共生という言葉を入れさせていただいており、そちらも検討していくように考えていきたいと思っております。それからどうやって評価していくか等については、また御相談させていただきながら一緒に考えていければと思います。ありがとうございます。

【西村部会長】 ありがとうございます。いま日野市の高尾課長の方から御意見があるということで、日野市の高尾課長、大丈夫でしょうか。

【高尾課長】 日野市です。本来、健康福祉部の志村が委員として出席させていただいているんですが、ちょっと会議が重なったので代理出席させていただいております。よろしくお願いたします。

いま子育て期の支援というところで御説明があったので、日野市の方もここで新しく、みらいくという施設ができて、また新しい取組も始まりますので、ちょっと日野市の事例についても説明をさせていただきます。日野市の場合、健康福祉部門の他に子育て部門が子ども家庭支援センターの所管になりますので、説明の方は子ども家庭支援センターの方からさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

【小島】 子ども家庭支援センターの小島と申します。よろしくお願いたします。私の方から3つほど、3点新しい取組について御説明させていただきます。

1点目が子ども包括支援センターみらいくについてです。令和6年の5月27日にオープン予定となっております。場所は日野市役所の隣に3階建ての建物を建設しております。1階に子育て課、保育課が入りまして、2階に子ども家庭支援センター、こちらには児童福祉、それから母子保健の一体化ということと、教育のスクールソーシャルワーカーの併任がございまして、そちらのワーカーが入ってきます。子ども何でも相談という事業を興しまして、子ども、親、支援機関からの相談を受けていきます。こちらは、月曜日から金曜日の9時～17時までと、木曜日の9時～20時まで開いておきます。3階は子育て広場、中高生世代の居場所を用意しておりまして、中高生世代の居場所については令和6年の6月オープンの予定となっております。

2点目、ファミリーアテンダント事業についてです。令和6年2月より開始いたしました。こちらは新生児訪問、1ヶ月児の母子のところ母子保健係の保健師、助産師が家庭訪問をいたします。その際に見守りアテンダントについて紹介いたします。見守りアテンダントは3ヶ月～6ヶ月のお子さまのところに民生・児童委員が家庭訪問をいたします。その際に、育児支援品を都に用意していただきましてお渡しいたします。その後、寄り添いアテンダントという者が伺いまして、3ヶ月～未就学児がいる御家庭に子育てのNPO法人が訪問しまして、家事・育児を親御さんと一緒に行うものとなります。1回2時間以内で3回まで利用が可となっております。活動場所は市内限定となります。こちらについての親御さんの自己負担はありません。

3点目となります。3点目は乳幼児検診の電子化でございます。子ども包括支援センターみらいくへの移転に伴いまして、乳幼児健診の母子カードを電子化するものとなりまし

て、こちらは令和6年の4月から開始いたします。こちらの目的としましては、健診時間の短縮、そして受診者、保護者の利便性向上を目指しております。予約変更と事前アンケートがウェブでできるものとなります。こちらにつきましては日野市医師会様の多大な御理解と御協力を得まして、実施、実現していくものとなります。以上です。

【西村部会長】 ありがとうございます。日野市さんの方からは、特に子ども対策を中心に御意見をいただいたと思いますが、何か事務局の方からございますか。よろしいですか。

委員の皆様方は、八王子市様、それから日野市様からの御意見を頂戴しましたが、何かございますか。よろしいでしょうか。ないようであれば、次に移りたいと思います。是非この地域保健医療推進プランについて、いま御説明をいただいた内容につきまして、今後事務局で作業を進めていただいて、来年度の地域保健医療協議会で最終評価と、それから改定について最終案をご提示いただきたいと思います。それから委員の皆様、引き続き御協力のほどをお願いいたします。まだ何か御意見等があれば、この後また終わりに御意見を頂戴してもいいと思います。よろしいでしょうか。

それでは次に次第の6、その他ですが、事務局から報告があるということです。事務局、よろしく願いいたします。

【岡田課長】 地域保健推進担当課長の岡田でございます。私より2点御報告をさせていただきます。

1点目が地域保健医療福祉フォーラムについてです。このフォーラムは八王子市保健所、町田市保健所、南多摩保健所の3保健所で毎年共同開催しております。今年度につきましては、1月15日月曜日に、4年ぶりに会場開催することができました。圏域の病院や訪問看護ステーション、市役所、保健所から10演題の発表がありまして、会場にも70名程度の参加があり、大変盛況で終えることができました。詳細につきましては、次回の協議会にて御報告いたします。

続きまして、今般の能登半島地震に対する支援状況になります。1月1日に石川県で発災がありまして、1月3日に厚生労働省の方から、DHEATと保健師チームの派遣要請がありました。東京都全体で派遣調整を行いまして、1月5日にまず保健師班の派遣が決まりまして、1月9日から現地入りをしております。5泊6日の行程で保健師班は石川県金沢市に新しく設置されました1.5次避難所が派遣先となりました。こちらは3月下旬までの派遣ということで、1月9日から東京都が3チーム入った後に23区、八王子市、町田市へと派遣をお願いしております。2月3日から2月8日までは、八王子市保健所に現地

対応していただきました。2月8日から本日までは、町田市保健所が現地対応して下さっており、圏域の保健所にも多大なる御協力をいただいているところでございます。また厚生労働省からの追加要請、もしくは支援延長の可能性も考えられますため、現在は各市に対しましても、保健師の派遣協力の可能性についてお伺いしている状況です。DHEATにつきましては、1月24日から現地入りしております、現在第4班が入っているところでございます。派遣先は石川県庁で、現地の保健医療調整本部のサポートなどを行っております。DHEATは5班までということで、本日最終の5班が出発しております、そちらで終了し、他県へ引き継ぐことになっております。南多摩保健所内では全部で9名を派遣しております。以上になります。

【西村部会長】 ありがとうございます。いまやはり能登の方はまだまだ支援が長引くとも伺っております。実は栄養士も日本栄養士会の方で1月2日にすぐ災害対策本部を立ち上げて、もう2日のうちに2人ほど先遣隊が入って、その後10日から実際に支援部隊が現地に入らせていただいておりますが、まだ10日には七尾までしか行けずに、その先は道路の関係で自衛隊さん以外はなかなか難しいということで、いまやと珠洲とか能登の方にも入れるようになって、被災地の方に、栄養士の場合は実は特殊栄養食品という要配慮者に対する、いわゆる高齢者食であったり、お子さんの液体ミルクとかいろいろなものをいま派遣している状況です。今回はかなりまだ長引くのではないかということも国からも言われておりますので、DHEATの方もかなりこの後も続くのかなというところなので、是非注意して、向こうはかなり足場の悪いところが多いというところですので、保健師さんたちにも頑張ってくださいと思います。どうもありがとうございます。

そうしましたら、これで2件の御報告をいただきましたので、ただいまの御報告について、何か委員の先生方から御意見や御質問ございますでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、以上で、事務局が用意しました議事はすべて終了いたしました。全体を通して何か御質問などありましたらお願いいたします。

【黒澤委員】 子育て支援の方なんですけれども、1ヶ月の産婦さんの訪問、これはすばらしいことだと思います。大体早めに問題が発見できる可能性が高いと思います。そして1つ質問なんですけれども、子育て支援となっていますけれども、一体子育ては何歳までを想定しているのか、そこがわからないんですけれども、成人になる18歳まででよろしいのでしょうか。子ども家庭支援センターの子どもという定義は18歳までと考えてよろしいのでしょうか。そこをお願いいたします。

【岡田課長】 地域保健推進担当課長の岡田でございます。いわゆる母子保健の健診ですとか、保健センターとかがやっているところに関しましては、就学時までということで対応しております。これから子育て包括ができるというところで、保健分野と福祉分野が一体化した支援というところになると、子ども家庭支援センターが18歳までを対象としておりますので、おそらく18歳までになるのではないかと思います。他の市の方で補足等があればお願いできればと思います。

【西村部会長】 いかがですか。市の方、よろしいですか。

【鷹箸委員】 八王子市です。健診は、身体と心の部分も含めての対応するわけですが、八王子市の場合ちょっとアプローチが違いますので、説明させていただきます。八王子市では、市内に3か所ある保健福祉センター「母子保健」として未就学児に対応しています。小学校に入ると学校保健の対応として学校医の先生や養護の先生方が対応されるというふうに変ります。保健福祉センターで対応するのは未就学児となっておりますが、勿論、学校に入って終わりということは全くなくて、当然学校に行ってから、虐待の問題等も勿論そうですが、不登校の問題ですとか、いま幅広い対応をしなければいけないということになり、母子保健とは違う母子福祉の分野へ範囲を拡大して、これからできる子育て支援の枠組みの中で包括支援センターや、市町村で児童虐待防止をやっている子ども家庭支援センター等が連携して対応することになります。子ども家庭支援センターは18歳までを対象としますので、子ども真ん中社会の実現のため国が大きく舵をきった丁度いま、これまできっちり分かれていたそれぞれの対象を一緒にして幅広い年齢層で対応しようというのが、いまの子ども家庭庁の方針になっていると思います。その関係で、ちょうど令和6年4月から、子ども包括家庭支援センターを各市町村につくるですとか、その辺の垣根を超えて支援をお互いにしないと、年齢で分けてはとて支援が足りないというのが現状の問題かなと思います。少なくとも八王子市ではそのような形で年齢の枠組みを超えて、例えばよくある小1の壁、いわゆる、働いているお母さんが保育園まではちゃんと面倒を見てもらったのに、学校に子どもが入って、学童になった途端に放課後誰も見てくれなくなる。年齢で分けていたことによる支援が途切れてしまうといったことがないようにという、いまの子ども家庭庁の大きな方針に沿って、その辺の対象をちょうど今すくい出して、年齢による変更ですとか、縦割りがないようにということで対応を進めています。この方針は多分日本全体で大きな方向に変わっていかうとしている方針ですので、少なくとも私どもの八王子市でも子どもの若者相談支援センターという以前からやっていた相談事業の

対象が15歳までだったところを18歳まで利用できるようにしたり、もう少し幅広く、その後また引きこもりにつながっていくという問題もありますので、そこも含めて対応可能なよう対象を拡大します。その後、次には男女の相談ですとか、いろいろなところで相談が途切れないように、八王子市では、そのように取り組んでいるところです。各市ともさまざまな相談へ確実に対応し、支援を必要とされている方の取りこぼし、という言い方が正しいかどうかわかりませんが、幅広い方に支援が届くように、いままであった制度とか仕組み、対象をかなり幅広くとらえて、どなたでも相談に来ていただけるように、あとは居場所がない方の居場所としても、行政が持っているさまざまな場を使っていたけりように取り組んでいるところです。本市の現状を説明させていただきましたが、他の市町村もそうだと思います。以上、説明させていただきました。

【西村部会長】 鷹箸委員、ありがとうございます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。他に御意見、御質問大丈夫ですか、皆さん。なさそうですね。

それでは本日は円滑な議事の運営御協力いただきましてありがとうございました。では事務局の方に進行をお返しいたします。

【林副所長】 西村部会長、ありがとうございました。また会場の皆様、ウェブ参加の皆様、お忙しい中、長時間にわたり御熱心に討議いただきましてありがとうございました。本日いただきました御意見を参考にプラン改定作業を進めてまいりたいと思います。なお、来年度の南多摩地域保健医療協議会につきましては例年通り7月下旬の開催を予定しております。どうぞ御出席をよろしくお願い申し上げます。

それでは以上をもちまして今年度の健康づくり部会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

— 終了 —